

「能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業」

Q&A

【事業について】

Q. これは補助金と異なるか。補助率等はないということで良いか。

A. 補助金ではありません。支援対象経費は選定件数や提案内容に応じて決定しますが、

①観光地における取組 : 原則 1,500 万円
(能登半島 3 市 3 町(※)については原則 3,000 万円)
※輪島市、七尾市、珠洲市、能登町、志賀町、穴水町

②地域の取組と連携した個別事業者の取組 : 1 施設あたり最大 500 万円で、
国費 100%の事業です。

※②のみの申請は不可とします。

Q. 支援対象者は誰になるのか。

A. 申請主体は、令和6年能登半島地震にかかる災害救助法が適用された被災地の、宿泊施設をはじめとした観光事業者が参画する団体や地域の各種団体（DMO、観光協会等が参画するもの）又は地方公共団体等とします。

Q. 令和6年能登半島地震にかかるに災害救助法が適用された地域とは、具体的にどこを指すのか

A. 以下の地域となります。

○新潟県：新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

○富山県：富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

○石川県：金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

○福井県：福井市、あわら市、坂井市

内閣府「令和6年能登半島地震にかかる 災害救助法の適用について【第2報】」より

Q. 対象となる事業とは、どのようなものか。

A. 以下の取組となります。

①マーケティング実施、復旧・復興計画策定

・被災観光地の復旧計画の策定、先進事例を踏まえた観光戦略策定支援、観光地・マーケティング調査の実施 等

②誘客コンテンツの造成

・復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成 等

③情報発信、プロモーション

・WEB・SNS等を活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信 等

④宿泊施設の収益力向上支援

・食やスポーツと連携するなど地域が目指す計画に基づき、個別の施設が検討する改修プラン等

⑤専門家派遣

・専門家派遣を通じた①～④の取組の支援

Q. 申請を行えば採択は必ずされるのか

A. 本事業の目的に不相当と思われる取組については採択致しかねます。また、想定以上の申請がある場合には、申請内容を判断のうえ、採択ができないこと又は申請通りの金額で採択できないこととございますのでご了承ください。

Q. 提案書に記載した金額から事業開始後に変更となっても問題ないか

A. 選定時に決定した金額が上限額となり、増額は認められません。また取組内容の変更については、調査事業者（事務局）と協議が必要となります。

Q. 1自治体1つの申請か。

A. 1つの自治体で複数の事業を採択することもあります。ただし、事業の対象エリアや事業内容の重複や類似性も確認させていただきます。

Q. 審査のポイントについて。

A. 実施体制や復旧に向けた事業の具体性、災害による被災の状況等を含めて総合的に判断いたします。

Q. 二次公募は行われるのか。

A. 一次公募における申請、採択の状況を踏まえつつ二次公募の有無について判断することとしております。

Q. 能登半島地域はどこを指すのか

A. 能登半島地域の明確な定義はないものの、上限額3,000万である3市3町（輪島市、七尾市、珠洲市、能登町、志賀町、穴水町）を想定しております。

Q. 申請主体が民間事業者の場合、宿泊施設をはじめとした観光事業者が参画する団体や地域の各種団体（DMO、観光協会等が参画するもの）又は地方公共団体等との連携は必須か

A. 必須ではありませんが、連携していただくことが望ましいです。地域の各種団体や地方公共団体と事業内容について情報を共有しつつ、事業を進めていただければと思います。

【精算について】

Q. 精算時に領収書は必要か。例えば請求書のみで清算は可能か。

A. 支払いを確認できる領収書がなければ調査事業者（事務局）による支払いはできません。
ご留意の上、応募をご検討ください。

【専門家について】

Q. 専門家はどのように決まるのか

A. 調査事業者（事務局）から提案させて頂くことも、申請者が指定することも可能です。

Q. 複数の専門家の派遣を希望することは可能か。

A. 可能です。事業に必要な専門家を申請書に記載してください。